

令和8年度

北方型住宅ZERO補助金

省エネ性能、耐久性能や耐震性能に優れた高性能・高品質な住宅の取得を支援します。

1 補助の内容

対象住宅の新築工事に対し、45万円を補助します。

2 募集件数、募集期間

募集件数 10件

募集期間 令和8年4月1日（水）～ 令和8年10月30日（金）

※先着順に申請を受け付けます。

※募集期間内でも予算枠に達した場合、受付を終了します。

※募集件数は予算の状況により変更となる場合があります。

3 申請方法

申請書に必要書類を添付して工事着手前建築開発課にご提出ください。

※郵送での提出も可能です。送付前に添付書類をよく確認してください。

受付窓口：市役所6階 建築開発課（〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地）

受付時間：8：45～17：30（土・日・祝日の受付は行いません。）

電話：0155-65-4179

4 対象者・対象住宅

（1）対象者

- ① 市税等を滞納していない方（納税状況により対象となる場合があります。）
- ② 暴力団員でない方
- ③ 過去におびひろ住宅づくり奨励金、おびひろスマイル住宅補助金及び本補助金を受けていない方

（2）対象住宅

- ① 自己の居住用に市内に新築するもので、北方型住宅 ZERO による新築住宅であるもの
- ② 専用住宅又は併用住宅^{※1}で、専ら自己の居住の用に供される部分の床面積が、50平方メートル以上280平方メートル以下であること。

※1 その一部を人の居住の用に供する家屋であって、その床面積の2分の1以上に相当する部分が専ら自己の居住の用に供されるもの

（3）その他

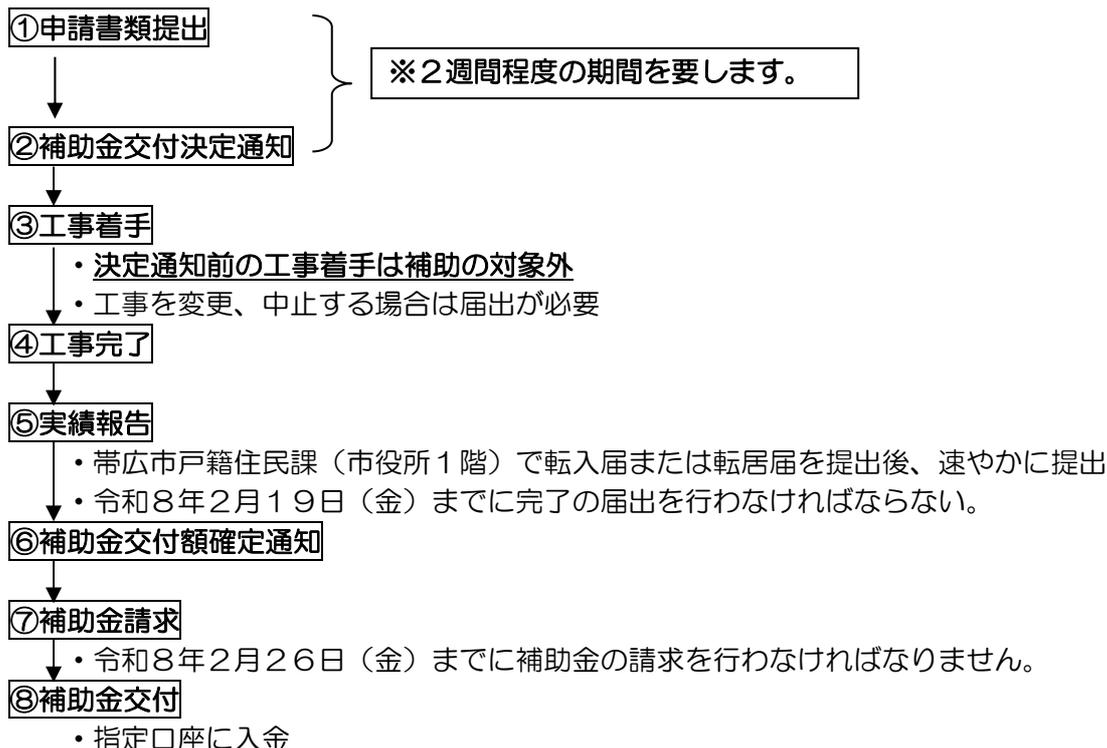
- ① 本補助金は、北海道の住まいのゼロカーボン化推進事業を利用しているため、対象住宅完成後に「完成住宅見学会」の2日以上開催が必要です。
- ② 国（環境省・経産省）で実施している『ZEH+』の補助との併用はできません。

5 施工業者

建設業法による許可を受け建設工事を請け負う、市内に事務所・営業所等を有する事業者で、きた住まいるメンバーであること。

※当該工事の全てを他に委託することはできません。

6 申請から補助金受取りまで



7 申請に必要な書類

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 住民票*
- ③ 市民税の滞納がないことを証する書類*
- ④ 工事請負契約書の写し
- ⑤ 北方型住宅 ZERO により新築する家屋であることを証明するもの。（北方型住宅 ZERO チェックリスト）

※②～③は、帯広市在住の方は①申請書の「10個人情報の取得」に同意すれば提出不要です。ただし、以下の場合は例外です。

- ・帯広市在住以外の方は、現在お住いの→②と③が提出必要。
- ・前々年1月2日以降に転入した場合→③の提出必要になる場合があるためご相談下さい。

8 実績報告に必要な書類

- ① 補助金交付工事完了実績報告書（様式第6号）
- ② 検査済証の写し
- ③ 北方型住宅 ZERO に関する証明書
- ④ 対象住宅が都市計画区域外に施工された場合は、竣工写真
- ⑤ アンケート
- ⑥ 完成住宅見学会を実施したことがわかる写真

9 補助金の交付を中止する場合

補助金交付中止届（様式第4号）を提出してください。

※その他制度の詳細につきましては、北方型住宅 ZERO 補助金交付要綱をご確認いただくか、帯広市建築開発課（TEL0155-65-4179）までお問い合わせください。